

令和8年4月1日

令和8年度 学校経営方針(抜粋版)

島本町立第一小学校
校長 藪田 香織

1. 学校の教育目標

「豊かに生きる子どもたちの育成」

～自他尊重・協働・創造～

2. めざす子ども像

自他尊重	自他の心を豊かにする子ども
協働	つながりを豊かにする子ども
創造	自ら学びを豊かにする子ども

3. めざす学校像

信頼される学校
安全・安心な学校
保護者・地域と協働する学校

4. めざす教職員像

一人ひとりを大切にする信頼される教職員
人権感覚を磨き、授業力向上を追求する学び続ける教職員
保護者・地域とつながり、様々な人と協働できる教職員

5. 研究事業

授業時数特例校制度(島本町)
確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校(大阪府)

6. 研究主題

「つながる 深める 挑戦する 子どもの育成」
～「対話の質を高める」ききたいわ はなしたいわ～(一年次:令和6年度)
～対話から生まれる 生み出す シンカ～(二年次:令和7年度)
咲かせよう シンカ🌀～つっこみたいわ もっとやりたいわ～(三年次:令和8年度)

研究主題実現に向けて「学び合い」「認め合い」「支え合い」「高め合い」をキーワードに研究を推進していく。

7. 学校教育目標の実現に向けて

1) 「学び合い」の実現に向けて

(1) みづまるキッズカリキュラムの実施

◇「自己表現力」・「課題探求力」・「社会参画力」を培うことを目標としたみづまるキッズプランの推進、「生活科(かがく遊び)」と「総合的な学習の時間」を要にすべての教育活動においてその具現化に努める。

◇学習の質を高める授業改善

「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくり

対話の質を高める取組と教師のファシリテーション力の向上

◇各教科との関連を意識した指導計画

—「他者との関わりの中で、考えを深める」～話す・聞く・書く活動の充実～

(2) わかる授業づくり

◇カリキュラムマネジメントの推進

◇授業力の向上(少人数指導の活用、研究授業及び公開授業の実施)

◇授業のユニバーサル化を柱にした授業づくり(一小スタンダードplusの確立)

◇少人数指導担当等によるきめ細かな指導・指導方法の工夫改善による学力向上

◇ICTの活用による視覚的支援

◇学級間による専科指導の取組推進 → 交換授業による連携強化や業務改善

(3) 基礎・基本の定着

◇少人数指導、複数体制により、確かな基礎基本力の定着と主体性を育む学びへ

「わかった!」から「やってみる!そして「やりたい!」へ

◇授業時数の確保—(週案による授業計画管理の徹底)

◇「点検テスト」(かだめしプリント活用)による基礎基本定着の確認と課題解決への取組み

◇放課後学習の活用

◇補充学習の活用

◇家庭学習の定着(家庭との連携)

(4) 読書活動の充実

◇読書時間の充実(担任と図書館担当との連携)

◇朝読書・家庭読書・音読発表会

◇読書ボランティアの「読み聞かせ」による多様な本との出会い

◇各教室での児童の読書への意欲向上を推進

◇学校図書館の有効な活用

(5) 英語教育の推進

◇体験を重視した英語活動の実施

◇英語専科担当やALTを効果的に活用した授業の推進

(6) 学習環境づくり

◇授業規律・学習ルールの徹底等—「全学年で、継続して」(一小スタンダードの浸透)

◇教室の環境整備の推進(一小スタンダードの浸透)

◇安心・安全な環境

2) 「認め合い」の実現に向けて

(1) 集団づくり

◇集団づくり、仲間づくりの取組—各学級、「つどい」(年3回)、なかよしタイム

(2) 人権教育の充実

◇年間計画に基づいた実践と評価

◇差別や偏見をなくすために行動する子どもの育成をめざした人権教育の推進

- ◇「ふるさと学習」を柱にしたつながり力の育成 実践から発信へ 人権総合学習
- ◇保護者・地域の理解・連携―「人権参観」の実施 「With Friends」の発行

3) 「支え合い」の実現に向けて

(1) 特別支援教育の推進

- ◇ともに学び、ともに育つために、ちがいを認め合える集団の育成
- ◇支援を必要とする児童を中心に据えた学級づくり
- ◇ユニバーサルデザインの推進 支援・通級在籍児童をはじめ誰でも安心して過ごせる環境づくり
- ◇誰もが生きやすい社会の実現、寛容な社会へ一人ひとりが作り手となる
- ◇児童一人ひとりの課題・特性を把握しての指導・支援
- ◇特別支援教育Coを中心に、保護者、通常学級担任と支援学級担任・通級指導教室担当との連携
- ◇支援教育への理解力の向上

4) 「高め合い」の実現に向けて

(1) 発達支持的生徒指導に取り組む。

- ◇いじめ予防学習を全学年で実施 いじめ対応リーフレットの活用
- ◇学級・学年・学校のルールを守る取組―「全学年で、継続して」(一小スタンダードの浸透)
- ◇学級活動、児童会活動を通して児童の自主性、自発性、社会性をはぐくむ。

(2) いじめ問題への対応

- ◇生活アンケートによる実態把握(年3回)
- ◇課題解決的・予防的指導、成長を促す指導に重点をおく
- ◇「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「チーム」としての対応―いじめ事案把握当日に第一回いじめ対策委員会開催
- ◇SC・SSWをはじめ他機関との連携
- ◇日常的に情報の共有(早期発見―早期チーム対応)
- ◇ケース会議及びコアケース会議の充実

(3) 一人ひとりの児童に応じた生活指導の推進と充実

- ◇一人ひとりの児童理解に努める。
- ◇環境を整える―清掃活動推進、目に見える場所の清掃、まずは自分の身の周りから整理整頓
- ◇施設・設備の改修、改善

(4) 道徳教育の充実

- ◇道徳科を要として、教育活動全体での適切な指導
- ◇教科用図書を使用しての年間計画に基づいた「道徳科」の実施
- ◇校内研修及び研究授業の実施による指導力向上(指導方法や評価の在り方等)
- ◇道徳科学習内容の周知(学年便り等)

5) 教育活動全体にわたって

(1) キャリア教育の推進

◇社会的・職業的自立にかかる基盤形成に向けて

(2) 健康教育の推進

◇体力の実態把握及び分析を基にした体育科授業への反映

◇休み時間、体育朝会の取り組みの実施

◇「放課後子ども教室」の活用（「校庭開放」「各種教室」）

◇望ましい生活習慣の定着をめざした啓発—「保健だより」「給食だより」の発行

◇養護教諭との連携による保健指導

◇給食指導、家庭科や委員会活動等による食育指導を通じての実施と「食」への関心の向上

◇他校栄養教諭との連携一年間を通じて各クラスで食育授業の実施

(3) 安全教育の推進

◇防災学習の充実

◇訓練の実施

◇命をまもる行動を身につける

8. めざす学校像の実現に向けて

○「信頼される学校」をめざして

(1) 組織としての学校（全教職員の多様性やもちあじを生かした柔軟な組織の構築）

◇管理職への報告・連絡・相談

◇校務支援システムを活用しての事務連絡等の共有と職員会議の活用

◇企画委員会、4部会、WGによる企画立案、積極的な提案と検討

◇一人ひとりが、校務分掌の自覚と責任及び点検、改善、連携

◇信頼関係を築き、すばやい協力・協働体制

◇新規採用者など若手教員が育つ同僚性・メンター性の構築及び人材育成

◇各部会の充実— 一人ではなく、複数で情報共有・対応

◇多様性を認め合える教職員集団の育成

(2) 保幼小中一貫教育（みづまろキッズプラン）・・・学校体制として、保幼小連携、小小連携、小中連携

◇保幼小中一貫教育は、すべての教育活動にかかるものであり、目的を理解すること

○「安全・安心な学校」をめざして

(1) 危機管理体制の整備（未然防止に全力を）と防災意識の高揚

◇教職員の危機管理意識の高揚（意識のないところに防止・阻止行動は生まれない）

◇安全計画に基づいた施設・設備の点検 避難経路確保のため廊下や非常口前に物を置かないこと、落下物や転倒防止意識の徹底

◇マニュアルに基づいた、早期発見・早期チーム対応

◇訓練の実施（特に不審者訓練は教職員の意識と対応の向上、地震、火災等）

(2) 「きまりを守る」意識の向上

(3) 登下校の安全確保

◇安全ボランティア・PTA地区委員との連携

○「保護者・地域と協働する学校」をめざして

(1) 情報の発信

◇ホームページの充実

◇各種たより等による周知

◇PTA運営委員会での交流や協力依頼

(2) 学校協議会の開催

◇保護者・地域の意見・評価を教育活動等へ反映

◇学校改革の起点として活用

(3) 地域等との連携

◇放課後こども学習の充実

◇ゲスト・ティーチャーを活用した多様な教育活動の取り組み、地域人材の活用

◇安全懇談会(安全ボランティアも参加)の開催 高槻警察署交通課と協働

◇第一地区福祉委員会、自治会、民生・児童委員との連携

9. めざす教職員像の実現に向けて

(1) 信頼される教職員(教職員の心得)

◇教育公務員としての自覚と関係法令の遵守、各種ハラスメント厳禁

◇児童一人ひとりの理解に努める

◇積極的な研修参加による教職員の人権感覚の高揚

◇自ら人格的資質の向上に努める

(2) 学び続ける教職員(授業力の向上)

◇考える授業の実践(授業計画、教材準備、ICTの活用等)

◇校内研修(講師招聘による授業研、連続講座による充実、校内部会間連携による共同実施)

◇自己研修—他校のすぐれた実践の情報収集・視察、読書

(3) 保護者・地域とつながり、様々な人と協働できる教職員

◇日常的にいていねいな連絡・相談(電話・連絡帳等)・家庭訪問等

◇参観・懇談・学校行事の充実

◇校区の施設や文化財の見学や体験活動

◇地域行事への積極的な参加

◇同僚職員を尊重し、チームの協働を高め合う

◇ワークライフバランスの充実(教職員の心身の健康保持と業務スクラップ)